

【委員会での審査概要】

総務委員会審査

●東広島市手数料条例の一部改正について

建築基準法に基づく審査に係る手数料の額を改定し、消防法に基づく事務に係る手数料に関する区分を改め、外国人登録制度の廃止に伴う規定の整備を行うもの

【全会一致で可決】

●東広島市税条例の一部改正について

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の制定及び「地方税法」の一部改正に伴い、個人の市民税の税率の特例の追加、市たばこ税の税率の引上げその他所要の規定の整備を行うもの

【全会一致で可決】

主な意見・質疑応答

Q この改正は、防災のための財源確保だが、具体的には何に使うのか。

A 学校の耐震化、大規模改修の設計を実施するための起債の償還に充てる予定。

文教厚生委員会審査

●東広島市河内パークゴルフ場設置及び管理条例の制定について

所管の変更により、親水公園の施設としては廃止し、新たに東広島市河内パークゴルフ場として設置するため、管理運営に關し定めるもの

【全会一致で可決】

主な意見・質疑応答

Q 地元の団体が管理を行う予定としているが、どのような団体を想定しているのか。

A 地元の1団体から指定管理者の指定を希望する意向を伝えられているが、内容について、平成24年度中に当該団体と協議し、平成25年度から指定したい。

●東広島市介護保険条例の一部改正について

介護保険の第1号被保険者

に係る平成24年度から平成26年度までの保険料を定めるとともに、保険料の軽減措置を講じるもの

【全会一致で可決】

主な意見・質疑応答

Q 今回の介護保険料の改定に当たっては、介護給付費準備基金から3億円を取り崩すが、今後基金の積み立ては可能なのか。

A 景気が低迷している中で保険料の上昇を緩和するために取り崩したものであり、収納率の向上に努めるなどの余地はあるが、今後3年間で基金を積み立てしていくことは難しい。

市民経済委員会審査

●町及び字の区域の廃止並びに町の区域の設定

街区方式による住居表示を実施するため、平成24年10月1日から、河内町入野の一部の町及び字の区域を廃止し、その区域をもって河内臨空団地の町の区域を新たに設定するもの

【全会一致で可決】

建設委員会審査

●市道の路線の認定

高美が丘113号線、中組54号線について、一般交通の用に供するため、市道として認定するもの

【全会一致で可決】

●市営住宅設置及び管理条例の一部改正

公営住宅法等の一部改正に伴う公営住宅等の入居者資格に係る条件等に関する規定の整備を行い、西条東北町の区域内の諏訪住宅、及び白市西町住宅を廃止するもの

【全会一致で可決】

主な意見・質疑応答

Q 法改正により市の裁量で入居基準を設定できるようになり、地域によって異なる基準を設定できるのであるれば、周辺地域の空きのある市営住宅について、基準を緩和してはどうか。

A 他市の事例などを含めて検討したい。